

質問・回答（第1次受付分）

施設名 各施設共通

No.	質問要旨	回答
1	<p>○ 提出書類について</p> <p>当団体は、休日、勤務時間の決定方法等から、これまでのところ、労働基準法第36条に基づく協定を提出する団体に該当していない。（労働基準監督署に相談済み）</p> <p>当該施設を管理するにあたり、事前に所管労働基準監督署に届け出る必要があるか。</p>	<p>協定を必要としない団体については、必ずしも提出していただく必要はありません。（提出していただかなくても、減点しません。）</p> <p>この場合は、第1次審査提出書類のうち、様式6「2 団体等の労働条件」の「(1) 労働基準法に基づく協定及び届出の状況について」の項の余白に、協定を必要としない団体である旨を記入してください。</p> <p>※ 協定を締結している団体については、必ず提出してください。</p>
	<p>下記書類について、申請日時点で、平成20年度分の提出を提出できない場合は、どうすればよいか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去2年間の事業報告書 ・ 過去2年間の法人税法第74条に基づく法人確定申告書及び添付書類一式 	<p>募集要項に記載のとおり、申請日現在の直近の2事業年度分を提出してください。（平成20年度分が提出できない場合には、平成18年度、平成19年度分を提出してください。）</p>
	<p>申請様式について、A4用紙に10.5ポイントの明朝体で記載すれば、独自のフォーマットで作成し、提出してよいか。</p>	<p>必ず市が提示した様式で作成してください（事業報告書、役員名簿等の様式の定めのないものを除く。）。</p> <p>なお、特別な定めのない限り、所定様式以外で作成した文書及び制限枚数を超えた文書については、審査対象から除外します。</p>

No.	質 問 要 旨	回 答				
2	<p>○ 賠償補償保険への加入について</p> <p>市が加入する損害補償保険と同等以上の条件は、一般的に民間企業が加入する保険では満たせないことから、特別な契約が必要となり、掛け金が高額になる。</p> <p>「1事故10億円」を除けば、一般的な保険の範囲で、市が加入する保険と同等以上の条件を満たせるが、その条件でよいか。</p>	<p>募集要項に記載のとおり、市が加入する損害補償保険（下表参照）と同等以上の保険への加入を必須とします（ただし、市が加入する損害補償保険の被保険者である団体を除く。）。</p> <p>※ 参考 全国市長会市民総合賠償補償保険の保険金額</p> <table border="1" data-bbox="1200 533 1928 651"> <tr> <td>死亡・身体障がい</td> <td>1名1億円／1事故10億円</td> </tr> <tr> <td>財物損壊</td> <td>1事故2,000万円</td> </tr> </table>	死亡・身体障がい	1名1億円／1事故10億円	財物損壊	1事故2,000万円
死亡・身体障がい	1名1億円／1事故10億円					
財物損壊	1事故2,000万円					
3	<p>○ その他</p> <p>募集要項に「申請者が辞退する場合、市が被った損害については、申請者が賠償しなければならない」と規定されているが、賠償額は多額になるのか。</p> <hr/> <p>選定委員の人数及び所属を教えてください。</p>	<p>市が被った損害の度合いによって、賠償金額を算定し、申請者に請求します。（金額は事例によって異なります。）</p> <p>なお、これまで、申請者の辞退に伴い、市に損害が生じ、申請者に賠償を請求した事例はありません。</p> <hr/> <p>選定委員は15名で、すべて市、その他の執行機関の職員（特別職を含む。）です。</p> <p>上記以外に、外部の有識者を、地方自治法第174条に規定する専門委員として委嘱し、選定に係る意見をいただいております。</p>				